

2021年度 社会福祉法人

日本児童育成園



実習の手引き



社会福祉法人 日本児童育成園

現住所 岐阜市長良森町1丁目11番地

沿革

- 創立 明治28年 5月20日
- 明治28年 5月 五十嵐喜広牧師が岐阜古川町に飛騨育児院を創立。
29年 5月 岐阜市八ツ寺町に施設を移し、濃飛育児院と改称。
32年 7月 岐阜市加納村字玉姓に移転。
39年11月 伊藤博文公より「日本育児院」と命名され改名。
- 昭和17年 2月 岐阜市長良天神（現在地）に移転し、「日本児童育成園」と改称。
22年 3月 生活保護施設として許可。（岐阜県指令22厚第249号）
27年 5月 社会福祉法人として許可。（厚生省岐第70号）
55年 4月 児童館「はこぶね」が許可。
- 平成 元年 4月 児童館を閉館。
4年 4月 通所部（家庭養育支援・相談窓口）を開設。
7年 5月 創立100周年記念式典を開催。
8年 4月 地域交流ホームを開設。
10年 7月 子ども家庭支援センター ぎふ「はこぶね」を開設。
11年 4月 別館改築（木造2階建て）
12年 4月 乳幼児ホーム まりあ を開院。
14年10月 上土居ホーム（分園）を開設。（後のほさなホーム）
15年10月 「上土居ホーム」が地域小規模児童養護施設に許可。
17年 4月 三輪ホーム（分園）を開設。
17年 5月 創立110年記念式典を開催。
18年 4月 長良ホーム（分園）を開設。
20年 4月 樹の実ホーム（分園）を開設。
20年 4月 「三輪ホーム」が地域小規模児童養護施設に許可。
22年 1月 自立支援施設「しおん」を開設。
28年 4月 ファミリーホーム「日野ホーム」を開設。
30年 2月 本園、グループホーム6棟・はこぶね館完成。
- 令和 2年 3月 シャロームホーム（分園型小規模グループケア）開設。

私たちのめざす養護

「わたしたちの兄弟である この最も小さい者の一人にしたのは、
わたしにしてくれたことなのである。」

マタイによる福音書 25 章 40 節

- *すべての子どもは、神から託された子どもとして一人ひとりを尊び、愛し、成長を共に喜ぶ。
- *愛される体験により、自分を大事にし、仲間を思いやれる心を育てる。
- *指示を待たずに、自分で考えて行動できるように“自主性”を育てる。
- *地域の子育て家庭支援センターとしての役割を果たす。

I、児童養護施設 日本児童育成園の特色

- ① 本園は、創立の精神であるキリスト教信仰に基づいて経営・運営している。
- ② 岐阜県下で最初にホーム制度（小舎制）を採用している施設。
- ③ 地域小規模児童養護施設（1ホーム）、小規模グループケア（5ホーム）、分園型小規模グループケア（3ホーム）と、ケアの小規模化を推進している。
- ④ 保育士、指導員が調理業務に携わることで調理員はいない。栄養士が献立を考えて食材を業者へ発注し、ホームごとに配達してくれている。保育士、指導員は献立に基づいて調理をし、温かいものを食べられるようにしている。また自由献立の日を設け、子どもたちの好きなものが食べられるようにも配慮している。
- ⑤ ホーム経済が独立しており、児童に掛かる費用（事業費）はホーム担当者職員が受け持ち管理している。（一般生活費、教育費の処置費単価の人数分が毎月振り込まれる）
- ⑥ 日課・行事などは各ホームの独自性を尊重している。（ただし施設全体行事に関してはホームの代表による実行委員会で計画・実施されている。）
子どもの意向を汲み取り、習い事や塾、ボランティアなどによる家庭教師なども保証している。

職員構成（令和3年4月1日現在）

園長	1名	副園長	1名	事務員	1名
心理士	1名	指導員	4名	栄養士	1名
FSW	2名	保育士	32名	個別対応	1名
里親支援SW	1名	調理員	1名	嘱託医	1名

児童養護施設 定員 66名

- 小規模グループケア 5ホーム（定員8名×4ホーム、定員6名×1ホーム）
- 分園型小規模グループケア 3ホーム（定員8名×2ホーム、定員6名×1ホーム）
- 地域小規模児童養護施設 1ホーム（定員6名）

私たちの施設は、「より家庭に近い」をモットーに家庭にある機能を多く取り入れている。ホーム自治が重んじられ、生活費もホームで管理し、計画的に行事などを企画しながら運営されている。

「神を愛し、隣人を愛す」

本園は、100年を越える歴史のある施設。そして、創立の精神であるキリスト教信仰に基づいて運営されている。5月にはいつもお世話になっている人を招いての感謝会、夏にはライオンズの方との海水浴、秋には地域の方々と「ともだちひろば」を開催。わけあってここで生活することになった子どもたちとの「絆」の育成を大切にしている。

Ⅱ、指導の重点

心身共に健やかに

- 嬉しい体験をいっぱいさせたい。
- 多くの人に可愛がられて、成長して欲しい。
- 生きる事、自分に自信を持たせたい。喜んで生きたい。

子どもの権利保障 最善の利益保障

共に生きる・良きパートナー

- 自主性を育てる
 - * 子どもも大人も自分の意志で責任を持って喜んで生活する。
 - * 指示待ちの受け身姿勢ではなく、自分から考え行動していく。
- 居心地の良い環境づくり
 - * 安心出来る空間・仲間（施設内でのいじめ、暴言、暴力をなくす）。
 - * 人の迷惑や嫌がることはせずに、各ホームのルールやマナーを守っていく。
- 幅広い体験の機会を提供 社会性を養う
 - * 体験学習の機会を意図的に計画。
 - * 自然を五感で感じる本物の体験。
- 継続は力
 - * 何事にもいろいろな取り組みの中、最後までやり抜く力を身につけて欲しい。
 - * 少年団、塾、習い事を続けさせる。

- ☆ 私たち職員は、神から託された子ども達を心から愛し、一緒に生活をする中で、共に成長を喜び、家庭復帰・社会自立を支援する努めを担っている。
- ☆ 子どもの必要とする時間帯に厚い養護体制を取る。
- ☆ 法人職員として多くの中から選ばれ、神からの委託を受けた使命（ミッション）であるとの強い確信の元に、自分の主張のみならず、課せられた職務を喜んで果たす。
- ☆ 祈り求め、神の御心ならば必ず備えられる事を信じたい。
- ☆ 強制を避け、本人の意思を尊重しながら、話し合いを元に楽しい思いを、いっぱい体験させ、色々なことに挑戦させていきたい。

Ⅲ、実習生に望むこと

実習生には、児童養護施設の機能と役割・組織や運営・専門性・チームワークのあり方・子ども観・処遇（関わり方）・どういった特徴の子どもがいるのか等を「観察」し「理解」する事を第一義的とし、その上で実際に取り組んでみる事が大切であると考えている。

実習生の中には、施設実習に消極的な者も居るが、将来保育や福祉分野に従事するであろう事を考えると、児童養護施設での子ども（被虐待児）の基本的な特徴や性格を理解することは、専門性を伸ばしていくという点においても重要であろうと考えられ、単位取得のための実習にならないよう積極的な実習を望んでいる。

そのため、「被虐待児の特徴」など事前学習をしておくことが望ましい。

また、閉鎖的になりがちな施設において実習生もまた第三者であることを認識させ、実習生の感じた良い点・悪い点を職員に還元することによって、より良い施設を作る為に役立てたいと思う。

Ⅳ、実習生留意事項

- * 事前の学習や先輩方の情報で、施設実習に対する不安が大きいと思います。子どもたちは多かれ少なかれ心の傷を持って入所しているのは間違いありません。極度な偏見を持って実習に臨まないようお願いします。
- * 実習で何を学ぶのかをしっかりと考え、積極的な姿勢で実習に臨んでください。単位・資格取得の為の実習にはしないように注意してください。
- * 分からないことや疑問に感じたことは遠慮なく聞いてください。担当職員も尋ねられた方がアドバイスをし易いものです。また指導上、疑問に思ったら担当職員に聞いてください。中途半端な状態で実習を終わらせない為にも積極的に担当職員と関わってください。

- * 担当職員は出来る限り反省会を行うつもりですが、状況によっては出来ないこともあり得ると思いますので、日々時間がある時に、質問や疑問を担当職員に尋ねてください。
- * 児童に対しては、呼び捨てをせず、「～君」「～ちゃん」「～さん」などきちんと付けて呼んでください。
職員は、あだ名で呼ばれています。実習生が職員を呼ぶ際の呼び方については、ホーム担当者に確認してください。
- * 言葉遣いについて気を付けてください。高齢児は年齢も近いということなどで友達感覚のような言葉遣いになったりします。実習生という立場を考え、児童と向き合ってください。
- * 児童との関わりの中で職員に伝えた方が良いことは伝えてください。「誰にも言わないでね」と児童が実習生との関わりの中で言った些細なことでも、危険が伴うこともあります。担当職員はその点を配慮して児童に内容を尋ねます。未然に事件・事故を防ぐ事になる場合もありますので、注意してください。
- * 特定の子どもの関わりにならないように気をつけてください。また、物をあげる・約束をするなど安易に行わないでください。
色んな部分での配慮が必要になってきますので、そのような状況になった場合は必ず担当職員に相談してください。
- * 携帯電話の番号やアドレス、住所などは教えないでください。
SNSに施設名や児童名、施設の様子、実習の内容等を書いてはいけません。
子どもを預けている家族、施設について知らない方に不安や誤解を与えかねません。
また、携帯電話やカメラでの撮影・保存は禁止しております。
- * 思春期の異性の児童への関わり方を含め、児童の個人部屋には基本的に入らないよう注意してください。入る時には必ず担当職員に確認を取ってください。
- * 必要以上に思春期の児童に刺激を与えないように配慮してください。
- * 自分の得意分野を実習期間中に活かしてください。子どもとの関わりの中で利用することでコミュニケーションに役立つこともあります。積極的に行ってください。
(但し、危険なことは避けてください)

- * 児童の問題行動に遭遇した場合、その場で注意あるいは声を掛けてください。黙認は許可していることとなります。

実習生にも守秘義務があります。
実習を通して知り得た児童の情報などの取り扱いには
十分に気を付けてください。

V、実習前確認事項

- ①実習時間 平日 : 7時～12時、16時～19時の8時間を基本とする。
土日祝 : 8時～16時の8時間を基本とする。
しかし、土日・祝日や各ホームの状況によって異なる。
(子どもの動きに合わせた勤務時間を心掛けている。)
通勤の場合は、9時～17時・13時～21時を基本とする。
(実習初日…月曜日は8時、火～日曜日は8時半より前に出勤しない。)
※交通機関の関係でこれより早くなる場合は、前日までに実習担当
へ連絡を入れる)

実習時間・内容(平日)

7時～9時	朝食・ホーム清掃
9時～9時30分	礼拝参加
10時～12時	講義(現場職員エピソード) *職員会の際は清掃
休憩	
16時～18時30分	子どもと過ごす(個室・密接な関わりは行わない)
18時30分～19時	夕食・実習終了
19時～21時	宿泊室にて日誌記入

実習時間・内容(土・日・祝日)

8時～9時	ホーム清掃
9時～9時30分	礼拝参加 (日曜は9時～10時まで日曜礼拝へ参加)
9時30分～12時	ホーム清掃
12時～13時	昼食
13時～16時	子どもと過ごす(個室・密接な関わりは行わない)・実習終了
16時～18時	宿泊室にて日誌記入

- *反省会は実習終了後か翌日9時30分～10時に行う。時間は実習に入った際に確認する。
*休み明けの実習は職員礼拝の時間(基本は9時。月曜日は8時30分)から参加する。

- ②業務内容 子どもとの関わり・環境整備の手伝い・講義。
- ③保険 各学校の保険を適応。
- ④記録 翌日の朝、ホームの職員に提出。
- ⑤駐輪場 事務所前、駐輪場。
- ⑥食事 平日の朝、夜はホームで子どもたちと一緒に食べる。
土日祝の昼はホームで子どもたちと一緒に食べる。
- ⑦外出 外出する場合は担当職員、もしくは事務所に伝えること。
- ⑧持ち物 着替え・スリッパ・エプロン・帽子（熱中症に警戒する時期のみ必要）・
保険証・常備薬・実習手引き・実習日誌・印鑑・メモ
筆記用具・献金・マスク（実習日数分）・スニーカー・水筒（夏期）
（宿泊に際しての持ち物は、P,11 に詳しく記載してあります。）
*事前に必要となる物があれば連絡します。
- ⑨身だしなみ 実習中は、動きやすい格好で多少汚れても良い服。
奇抜なものや露出が多い服装は避ける。
頭髮は、黒に近い色とし、長い場合は縛る。
ネックレスやピアス・指輪などの装飾物はしない。
メイクはしないか控えめとし、カラーコンタクトは付けない。

*日曜日礼拝の際は、ジャージやジーパンは不可。

白、黒、グレー等、落ち着いたデザインの服装（ユニクロの店員
さんをイメージしてもらえると良いです）でご参加ください。

- ※提出物 実習生の個人票（履歴書・写真添付）
実習 2 週間前までの行動記録・体温記録（実習中も記入する）
腸内細菌検査結果、出勤簿、実習評価票、実習誓約書
冬季実習（11 月～3 月）の場合インフルエンザ予防接種を行った証明書
※学校から送られる資料も含む

Ⅶ、食費・資料費等実習費内訳

10日間保育実習 16,000円

26日間社会福祉士実習 40,000円

（宿泊費・食費・資料代）

*実習費については初日に事務所の実習担当に現金を確認し渡してください。

実習費は、封筒に入れて提出してください。

各封筒に大学名、氏名、金額を記入。

釣り銭のないようにお願いします。

VIII, その他確認事項

☆腸内細菌検査を実習日までに行い、実習初日に栄養士に渡してください。

検査対象：赤痢・サルモネラ菌・大腸菌（O—157）の3種類

☆実習には公共交通機関（バス・電車など）、または自転車を利用して来園してください。
自家用車はお断りします。*2021年度に限っては、保護者による送迎も可能とします。

☆食事について

アレルギーなどの問題がある場合、事前に実習担当まで連絡をしてください。

アレルギーの問題がない限り、子どもたちと同じ食事を食べていただきます。

※子どもたちの模範となります。食事のマナーを心掛けてください。

☆携帯について

持ってくることは構いませんが、ホームに持ち込まないでください。

子どもの目に触れない所（基本的には宿泊室）での使用のみとします。

※子どもには携帯番号、アドレスは絶対に教えないでください。

☆日誌について

・子ども達の名前はイニシャルで書いてください。同じイニシャルの場合は学年を記入してください。例：M（小3）

・話し言葉にならないように書いてください。

・具体的な内容をしぼり、充実したものにしてください。

・「最終日の日誌」と「実習のまとめ」は、最終日に提出できなかつた場合後日郵送にて提出してください。

・施設が確認を終えた日誌の返却については、以下のどれかの方法で行ってください。

① 取りに来る。

② 郵送する。（住所・宛先を書いた封筒に切手を貼って提出してください。）

☆ 事後アンケートについて

育成園では、第三者評価の一環として実習生の意見も大切に考えています。短期間とは言え、子ども達と生活を共にした実習生（第三者）に率直なご意見を頂き、施設改善に役立てたいと思っております。子ども達の生活改善にも繋がると思っておりますのでご協力をお願いします。

☆ 緊急時について（子どももいれば、子どもの安全も）

火災・・・状況を良く理解し、誘導灯を確認のうえ避難。

避難場所（グラウンド）で待機。

地震・・・状況をみて避難。避難場所（グラウンド）で待機。

※災害に関しては、必ず職員の指示に従うこと。

☆新型コロナウイルスに伴う実習の注意点

今年度の保育士実習については、講義メインとしたりリモートでの実習を行うことも検討してきました。しかし、できる限り実際の子どもの生活に入り感じてもらいたいという考えに至りました。ホームでの実習においては濃厚接触となり得る関わりは避けつつ、子どもと職員の生活の様子を見て学び施設での生活を感じてもらいたいと考えております。

- ・実習期間中は、毎朝必ず検温してください。毎朝検温し、職員に確認を取ったうえで実習へ参加してください。
- ・37.5℃以上の発熱がある場合は実習を休んでいただきます。少しでも体調が悪い場合（頭痛、のどの痛み、咳などがある場合）は必ず申し出てください。
- ・ホームに入る際は手洗い・うがいを行ってください。手洗い・うがいはこまめに行うようにしてください。
- ・実習はマスク着用で行ってください。
- ・実習中、調理の補助や盛りつけ、幼児の食事補助といった子どもの口に入る物についての実習は行わないようにして下さい。
- ・実習期間中の宿泊場所は実習生が同室（2名～3名）での宿泊となります。体調管理に努め、換気をこまめに行ってください。
- ・実習期間中の休みに関しては、人ごみの多い場所への外出は避けてください（繁華街、クラブ等）。外出する場合は休日中でもマスクでの外出を行ってください。

☆何か分からないことがあれば、実習担当者までご連絡ください。

園長 長縄 良樹

実習担当者 高田 健一

宿泊場所（友ルーム・愛ルーム）の利用案内

宿泊場所は「友ルーム」「愛ルーム」です。はこぶね館の事務所2階にあるお部屋です。通常は「親子訓練室」「一時保護室」として、親子が宿泊して生活訓練をしたり、緊急で一時的に施設で受け入れる子どもが保育士さんと宿泊をしたりするお部屋です。

※通常の利用が必要となった場合は、実習生は「家庭支援センター」2階の宿泊室へ移動していただくこともあります。

持ち物 : 洗面用具（歯ブラシ・バスタオル・手ふきタオル・洗顔等）／
洗剤、柔軟剤　／　シャンプー、リンス、ボディーソープ　／
調味料（自炊する際に必要な場合）　／　台所ふきん　／
箸等　／　【掛け布団、敷き布団、枕】3点のカバー　／

注意事項

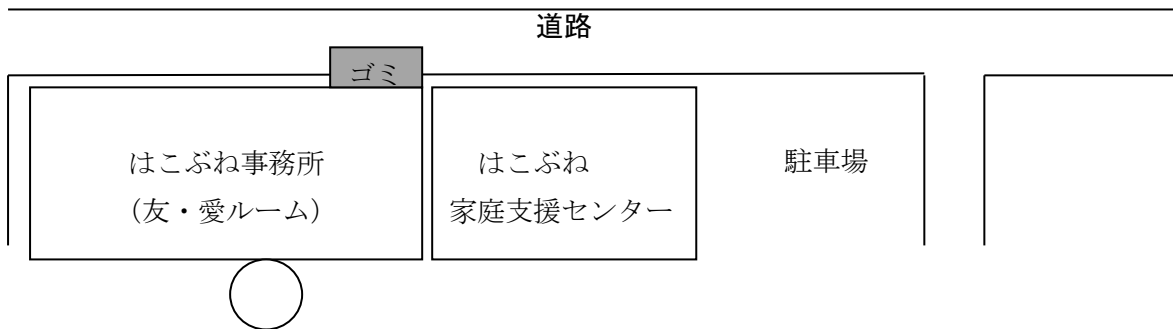
- 禁酒・禁煙。
 - 実習で来ていることを忘れず、他の学生の迷惑になるような生活をしないこと。
 - 携帯電話の使用は、周りの学生の迷惑にならないよう配慮すること。
 - 出入り口はバルコニー側のドアです。館内側の扉は、職員が来た場合と緊急時以外利用しないこと。児童を室内に入れないこと。
 - 取り付けの電話は内線のみ使用が可能。（「はい、実習生の〇〇です」と応対）
 - 実習や外出で友愛ルームを留守にするときは窓・ドアの施錠を必ず行うこと。
 - 部屋の鍵は、実習終了後に実習を行ったホームの職員へ必ず返却すること。
 - 鍵を紛失・破損した場合は、弁償の上交換してもらいます。
 - 日頃より、使用した風呂・トイレ・台所水回り等は清掃し、清潔に保つこと。
 - 昼と夜に実習室の消毒を行ってください。消毒箇所については実習当日に伝えます。
 - 最終日には、部屋の掃除、消毒をして、使用前と同じ状態にすること。
 - 最終日には、使用した布団を日干しにすること（雨天時は不要）。
 - 備品を汚したり破損した場合、必ず実習担当（もしくは事務所職員）に伝えること。
 - 備品を持ち帰らないこと。
 - 持ち込んだ物（ヘアピン、シャンプー、タオル等）は持ち帰ること。室内に備品以外の物（忘れ物）があった場合、実習担当（もしくは事務所職員）に伝えること。
- ※ゴミ袋・トイレットペーパー、掃除機は、事務所にあります。必要な時に取りに来てください。
- ※何か不便な点がありましたら、事務所またはホーム担当職員までお知らせください。

ゴミのお知らせ

★ゴミ収集日・・・燃えるゴミ：毎週 火・金

ビン、缶、ペットボトル：毎週 木

★収集場所



★注意

- ① ゴミは、透明または半透明の袋に分けて入れる。
- ② ビンとペットボトルは一つの袋にまとめ、缶は別の袋に入れる。
- ③ ペットボトルはふたとラベル（ふたとラベルは燃えるゴミの中へ）を取り、中を綺麗に洗って捨てる。
- ④ ゴミは、8時30分までに出す。

